

1 施策の体系

— 環境像 —

豊かな自然と暮らしが調和する 環境にやさしいまち かつがい  
 わたしたちの未来と地球のために

— 環境目標 —

— 施策の柱 —

— 施策 —



# 環境目標ごとの構成

## ①環境目標

※環境像を実現するための目標

### ③施策の体系

※各目標の達成に向けた施策の柱とその具体的施策

## ②関連する SDGs の目標

※SDGsの詳細については27ページをご覧ください

## ⑥指標

※達成指標及び個別指標

☆マークは市民の努力が反映される指標

### 2 全体目標・環境目標

#### ●全体目標・環境目標 1 環境学習・パートナーシップ

**施策の体系**

施策の柱	
1 各世代に応じた環境教育・環境学習の充実	・環境教育 ・環境情報
2 誰もが参加できる環境保全活動の充実	・環境保全活動

**●現状**

□子ども環境アカデミーや市民環境アカデミー、市民環境について学んでいます。

□青空教室や出前講座、エコライフセミナーを小学校や中学校などへの環境教育に力を入れています。

□かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議が中心となり、イベントなどを実施しています。

**●課題**

□市民・事業者・市の三者協働による環境まちづくりの推進、実践するための取組みが求められています。

□人口減少や急速な少子高齢化が進行することから、現世代やシニア世代のさらなる参画を促す必要があります。

**●将来像**

□市民一人ひとりが環境について楽しく学び、考え、実践できるようになっています。

□これからの春日井市の未来を担う子どもたちへの環境教育の幅広い世代が環境まちづくりに参加し、活躍している。

□市民や市民団体、事業者、市がそれぞれの役割を果たしています。

□家庭や学校、事業所などが連携した省エネルギーや環境保全活動が、市民や事業者の環境意識が高まっています。

**指標**

指標	現状	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	関連計画
達成 ☆環境まちづくり参加人数(総人口比)	16.9% (2019年度)										維持
☆青空教室、出前講座の参加人数【延べ】	78,963人 (2020年度)										120,000人
個別 ☆自然環境の保全を行う市民団体などの会員数【延べ 単年度】	311人 (2016年度)										350人
環境に配慮した事業所 <sup>*4</sup> の件数【延べ 単年度】	145事業所 (2020年度)										増加

**これって何？**

**青空教室**

小学校や保育園などの子どもたちが、ごみの減量やリサイクルの必要性などについて現場で働く人の話を聞き、ごみ収集車にごみを積む体験をすることで、ごみに対する興味関心を高めています。



青空教室の様子

**出前講座**

小学校や放課後なかよし教室などで、地球温暖化の最新情報やその対策について、「2100年未来の天気予報」の動画視聴や模型を使った実験を行い、地球温暖化防止の取組みを行うきっかけづくりをしています。



出前講座の実験の様子

\*4 環境に配慮した事業所：ISO14001やエコアクション21といった環境マネジメントシステムを導入している事業所、かすがいエコオフィス認定事業所または県の地球温暖化対策計画書を提出している事業所。

## ④現状・課題

※これまでの取組みを振り返っての現状と課題

## ⑤将来像

※めざすべき将来像

## ⑦達成指標

※環境目標の達成状況を示す指標

## ⑧個別指標

※達成指標の実現に向けた具体的な行動の指標

## ⑨ 施策の内容

※ 施策の内容と主な事業

## ⑩ 実施主体

※ 主な事業の実施主体を明確にする

## ⑪ 市民や事業者に求められる主な取組み

※ 環境目標の達成のために、市民や事業者のみなさんに自主的かつ積極的に取り組んでいただきたいこと

## ⑫ 関連計画・個別計画

※ 本市の関連計画及び個別計画

● 施策の内容				● 実施主体		
施策	内容	主な事業	市民	事業者	行政	
<b>1 各世代に応じた環境教育・環境学習の充実</b>						
環境教育・環境学習の推進	各世代に応じた環境教育や環境学習の取組みの強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども環境アカデミー</li> <li>市民環境アカデミー</li> <li>出前講座</li> <li>環境絵画コン</li> <li>青空教室</li> <li>小学校での総</li> </ul>	○	○	○	
環境情報の共有と発信	市民の環境保全に対する関心を高め、わかりやすい情報発信に努め、広報の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコワールド</li> <li>消費生活展</li> <li>エコメッセ春</li> <li>市民環境フォ</li> <li>環境関連報告</li> <li>ホームページ</li> </ul>				
<b>2 誰もが参加できる環境保全活動の充実</b>						
環境保全活動・協働取組みの推進	市民・市民団体・事業者・市が協働して環境保全活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>かすがい環境シッブ会議</li> <li>大学との連携</li> <li>かさえ愛セン</li> <li>かすがいエコ拡大と支援</li> </ul>				

市民や事業者に求められる主な取組み ●	
市民に求められる取組み	事業者求められる取組み
 <p>環境関連の講座やイベントに積極的に参加しましょう</p>	 <p>環境関連イベントや環境について考える場に積極的に参加し、協力しましょう</p>
 <p>環境問題に関心を持ち、家族など身近な人と環境について話をしましょう</p>	 <p>環境問題に関心を持ち、事業所の環境情報の公開に努めましょう</p>
 <p>環境にやさしいライフスタイルを実践しましょう</p>	 <p>環境にやさしい事業活動を行いましょう</p>
 <p>地域で実施される環境保全活動に積極的に参加しましょう</p>	 <p>地域で実施される環境保全活動に積極的に参加しましょう</p>

● 関連計画・個別計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>第六次春日井市総合計画</li> <li>第2次春日井市生涯学習推進計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>春日井市ごみ処理基本計画</li> </ul>

● 関連法令	
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境基本法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育による環境保全の取組の促進に関する法律</li> </ul>

## ⑬ 関連法令

※ 関連する法律

### 【構成の見方】

環境目標（①）ごとに施策の体系（③）を示し、市の現状・課題（④）を整理し、めざすべき将来像（⑤）を示しています。環境目標達成のために、指標（⑥）を設定しています。

施策の内容（⑨）では主な事業と実施主体（⑩）を明確にし、市民や事業者求められる主な取組み（⑪）を示しています。

また、関連するSDGsの目標（②）や関連計画（⑫）、関連法令（⑬）を示しています。

## 2 全体目標・環境目標

### 全体目標・環境目標 1 環境学習・パートナーシップ



#### 施策の体系

施策の柱	施策
1 各世代に応じた環境教育・環境学習の充実	・環境教育・環境学習の推進 ・環境情報の共有と発信
2 誰もが参加できる環境保全活動の充実	・環境保全活動・協働取組みの推進

#### 現状

- 子ども環境アカデミーや市民環境アカデミー、市民環境フォーラムなど幅広い世代が環境について学んでいます。
- 青空教室や出前講座、エコライフセミナーを小学校や保育園などで実施しており、子どもたちへの環境教育に力を入れています。
- かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議が中心となり、様々な環境保全活動や環境イベントなどを実施しています。

#### 課題

- 市民・事業者・市の三者協働による環境まちづくりを推進するため、幅広い世代が環境を学び、実践するための取組みが求められています。
- 人口減少や急速な少子高齢化が進行することから、環境活動の新たな担い手となる若年層やシニア世代のさらなる参画を促す必要があります。

#### 将来像

- 市民一人ひとりが環境について楽しく学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に行うまちになっています。
- これからの春日井市の未来を担う子どもたちへの環境教育が充実し、若年層からシニア世代までの幅広い世代が環境まちづくりに参加し、活躍しています。
- 市民や市民団体、事業者、市がそれぞれの役割を果たしつつ、協働して環境保全に取り組んでいます。
- 家庭や学校、事業所などが連携した省エネルギーやごみの減量などの取組みを通して、市民や事業者の環境意識が高まっています。

## 指標

指標	現状	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	関連計画
達成 指標 ☆環境まちづくり参加人数（総人口比）	16.9% （2019年度）	維持									-
☆青空教室、出前講座の参加人数〔延べ〕	78,963人 （2020年度）	120,000人									-
個別 指標 ☆自然環境の保全を行う市民団体などの会員数〔延べ 単年度〕	311人 （2016年度）	350人									第六次春日井市総合計画
環境に配慮した事業所* <sup>4</sup> 数〔延べ 単年度〕	145事業所 （2020年度）	増加									-

## これって何？

### 青空教室

小学校や保育園などの子どもたちが、ごみの減量やリサイクルの必要性などについて現場で働く人の話を聞き、ごみ収集車にごみを積む体験をすることで、ごみに対する興味関心を高めています。



青空教室の様子

### 出前講座

小学校や放課後なかよし教室などで、地球温暖化の最新情報やその対策について、「2100年未来の天気予報」の動画視聴や模型を使った実験を行い、地球温暖化防止の取組みを行うきっかけづくりをしています。



出前講座の実験の様子

\*<sup>4</sup> 環境に配慮した事業所：ISO14001 やエコアクション 21 といった環境マネジメントシステムを導入している事業所、かすがいエコオフィス認定事業所または県の地球温暖化対策計画書を提出している事業所。

## 施策の内容

### 1 各世代に応じた環境教育・環境学習の充実

施策	内容	主な事業	実施主体		
			市民	事業者	行政
環境教育・ 環境学習の 推進	各世代に応じた環境教育や環境学習の取組みの強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども環境アカデミー</li> <li>市民環境アカデミー</li> <li>出前講座</li> <li>環境絵画コンクール</li> </ul>	○	○	○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>青空教室</li> <li>小学校での総合学習（環境・文化等）</li> </ul>	○		○
環境情報の 共有と発信	市民の環境保全に対する関心を高め、わかりやすい情報発信に努め、広報の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコワールド</li> <li>消費生活展</li> </ul>	○	○	○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>エコメッセ春日井などの施設見学</li> <li>市民環境フォーラム</li> </ul>	○		○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境関連報告書の作成</li> <li>ホームページや SNS の活用</li> </ul>			○

### 2 誰もが参加できる環境保全活動の充実

施策	内容	主な事業	実施主体		
			市民	事業者	行政
環境保全活 動・協働取 組みの推進	市民・市民団体・事業者・市が協働して環境保全活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議</li> <li>大学との連携・協働事業</li> </ul>	○	○	○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ささえ愛センターでの活動・交流</li> </ul>	○		○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>かすがいエコオフィス認定事業所の拡大と支援</li> </ul>		○	○

## 市民や事業者求められる主な取組み

市民に求められる取組み	事業者求められる取組み
 <p>地球温暖化</p> <p>環境関連の講座やイベントに積極的に参加しましょう</p>	 <p>環境関連イベントや環境について考える場に積極的に参加し、協力しましょう</p>
 <p>環境問題に関心を持ち、家族など身近な人と環境について話をしましょう</p>	 <p>環境問題に関心を持ち、事業所の環境情報の公開に努めましょう</p>
 <p>環境にやさしいライフスタイルを実践しましょう</p>	 <p>環境にやさしい事業活動を行いましょう</p>
 <p>地域で実施される環境保全活動に積極的に参加しましょう</p>	 <p>地域で実施される環境保全活動に積極的に参加しましょう</p>

## 関連計画・個別計画

- ・第六次春日井市総合計画
- ・第2次春日井市生涯学習推進計画

- ・春日井市ごみ処理基本計画

## 関連法令

- ・環境基本法

- ・環境教育による環境保全の取組の促進に関する法律



### 施策の体系

施策の柱	施策
1 低炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー活動の推進</li> <li>・低炭素まちづくりの推進</li> </ul>
2 気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動への適応の推進</li> </ul>

### 現状

- 2021年6月に「ゼロカーボンシティ かすがい」宣言を行い、市民・事業者・市が気候変動に対する危機感を共有し、「2050年 二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向けて取り組んでいます。
- クリーンセンターの余剰電力を活用したエネルギーの地産地消をはじめ、市が率先して温室効果ガスの削減に取り組んでいます。
- 気候変動の影響により、猛暑や豪雨などの異常気象が増加しています。

### 課題

- 「2050年 二酸化炭素排出量実質ゼロ」を見据え、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量のさらなる削減に取り組む必要があります。
- 気候変動の影響や新しい生活様式に対応していく必要があります。

### 将来像

- 市が率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組み、家庭や学校、事業所における省エネルギーの取組みが、市民や事業者に定着しています。
- 省エネ型の機器や再生可能エネルギーなどの導入と有効活用、エネルギーの地産地消など、低炭素なまちづくりが進んでいます。
- 気候変動の影響に伴う適応策に取り組み、大規模災害や熱中症による健康被害、ヒートアイランド現象に備えています。
- 新しい生活様式に対応した、感染症対策と環境にやさしい持続可能なライフスタイルを両立させています。



## 指標

指標		現状	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	関連計画
達成 指標	温室効果ガス総排出量 (削減率)	2013年度比9.6% 減(2018年度)	2013年度比26%減 (⇒46%減※1,※2)									春日井市地球温暖化対策実行計画
	☆民生家庭部門 温室効果ガス排出量(削減率)	2013年度比20% 減(2018年度)	2013年度比40%減 (⇒66%減※1,※2)									春日井市地球温暖化対策実行計画
個別 指標 (緩和)	☆各世帯の1か月当たりの平均の電気使用量	2013年度比7.3% 減(2020年度)	2013年度比14%減 (⇒さらなる削減※2)									春日井市地球温暖化対策実行計画
	市役所エネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量(公用車除く)(削減率)	2013年度比17.8% 減(2020年度)	2013年度比49%減									春日井市役所地球温暖化対策行動指針
適応	☆災害への備えをしている家庭の割合	50.5% (2016年度)	60.0%									第六次春日井市総合計画
	☆熱中症の搬送人数	110人 (2020年度)	減少									-
	雨水流出抑制施設 [累計]	53施設 (2020年度)	55施設									-

※1 2021年に国が示した温室効果ガスの削減目標。

※2 2022年度に改定予定の春日井市地球温暖化対策実行計画における削減目標の方向性。

## これって何？

### COOL CHOICE (クールチョイス)

未来のために、日頃の生活の中で、地球温暖化対策となるあらゆる「**COOL CHOICE**」(賢い選択)をしていこうという取り組みです。

本市はこの趣旨に賛同し、2017年に「COOL CHOICE 宣言」をしています。



未来のために、いま選ぼう。

- ・製品の買替え(省エネ製品を「選択」)
- ・サービスの利用(公共交通機関を「選択」)
- ・ライフスタイルの選択(マイバッグを「選択」)

### 気候変動への適応

私たちが地球温暖化対策を実施しても、世界の平均気温の上昇はすぐには止まりません。そのため、気候変動による影響(熱中症、ゲリラ豪雨など)に備える「**適応**」が求められます。



- ・熱中症対策
- ・洪水・内水対策
- ・ヒートアイランド等対策

## 施策の内容

### 1 低炭素社会の実現

施策	内容	主な事業	実施主体		
			市民	事業者	行政
省エネルギー活動の推進	市民・事業者・市が暮らしや事業活動におけるあらゆる場面において、省エネルギー活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOL CHOICE 啓発事業</li> <li>・ エコドライブの普及啓発</li> <li>・ エコライフ DAY の普及啓発</li> <li>・ グリーン購入、グリーン調達</li> <li>・ 次世代自動車の普及促進</li> </ul>	○	○	○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコライフセミナー</li> <li>・ 出前講座【再掲】</li> </ul>	○	○	○
低炭素まちづくりの推進	建物の省エネ・創エネ・蓄エネを促進することにより、エネルギー消費量を削減し、低炭素なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅用太陽光発電システム・燃料電池・蓄電池・HEMSなどの設置費補助</li> <li>・ 窓断熱の改修補助</li> </ul>	○		○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生可能エネルギーを利用した発電設備などの設置費補助</li> </ul>		○	○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クリーンセンター余剰電力の活用</li> <li>・ 太陽光発電システム等の導入による公共施設の脱炭素化</li> <li>・ 地球温暖化対策に関する情報提供</li> </ul>			○

### 2 気候変動への適応

施策	内容	主な事業	実施主体		
			市民	事業者	行政
気候変動への適応の推進	気候変動に対する適応策として、熱中症対策やヒートアイランド対策を実施するとともに、災害対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洪水ハザードマップの作成・活用</li> <li>・ 熱中症に関する情報提供、注意喚起、出前講座</li> <li>・ 避難情報等に関する情報提供、注意喚起</li> <li>・ 緑のカーテン育成講座</li> </ul>	○	○	○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨水流出抑制施設整備、指導</li> <li>・ 道路、公共用地、民有地等の透水性基盤整備</li> </ul>	○	○	○

## 市民や事業者に求められる主な取組み

市民に求められる取組み	事業者求められる取組み
 <p>冷暖房の適切な温度管理、見ていないテレビは消すなどのエコライフを実践しましょう</p>	 <p>クールビズやウォームビズの実施、環境マネジメントシステムの取得など、環境にやさしい事業活動を行いましょう</p>
 <p>グリーン購入（省エネ家電など環境に配慮した商品を選ぶ）を実践しましょう</p>	 <p>グリーン調達（環境に配慮した商品を選ぶ）を実践しましょう</p>
 <p>宅配便の受け取り時間や場所を指定して、できるだけ1回で受け取りましょう</p>	 <p>次世代自動車の導入やエコドライブを実践しましょう</p>
 <p>太陽光発電システム、蓄電池などの導入や、窓断熱改修など住宅の省エネ化を進めましょう</p>	 <p>再生可能エネルギーや省エネ機器、高効率機器の導入に努めましょう</p>
 <p>こまめな水分補給、帽子や日傘の利用、涼しい服装など熱中症を予防しましょう</p>	 <p>熱中症リスクを周知し、こまめに水分補給するなど、予防行動を心がけましょう</p>

### 関連計画・個別計画

- ・第六次春日井市総合計画
- ・春日井市地域防災計画
- ・春日井市地域強靱化計画
- ・春日井市地球温暖化対策実行計画
- ・春日井市役所地球温暖化対策行動指針

### 関連法令

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律
- ・気候変動適応法

## 施策の体系

施策の柱	施策
1 生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な生き物の生息・生育環境の保全</li> <li>生物多様性を支える人材の育成</li> </ul>
2 緑の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>水や緑の保全</li> <li>緑豊かなまちづくりの推進</li> </ul>

## 現状

- 東部の弥勒山や築水池を中心とした丘陵地や、都市公園、庄内川へ流れ込む河川などの身近な自然により、多様な生態系や緑豊かな景観が形成されています。
- 市民団体などが、様々な自然環境保全活動を実施しています。
- 少年自然の家周辺での自然学習や、自然環境保全活動推進員を講師とした自然観察会などを実施しています。

## 課題

- 市域の自然基礎調査を実施し、自然環境や生き物の生息状況を把握する必要があります。
- 開発などによる水田の減少や、人手不足により里地里山を維持できなくなる懸念があります。
- 自然環境の保全を支えている市民団体の活動を、多様な主体に展開し、若い世代へ継承していく必要があります。

## 将来像

- 東部の丘陵や河川沿いに広がる田園地帯などを中心とした豊かな生態系や良好な景観が、多様な主体の活動により保全され、その恩恵が享受できています。
- 私たちの暮らしが生物多様性による恵みによって支えられていることを、一人ひとりが正しく理解し、次世代へ継承されています。

## 指標

指標		現状	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	関連計画
達成 指標	自然環境への満足度	36.1% (2016年度)	→ 増加								第六次春日井市総合計画	
	市内全体の緑被率	40.6% (2020年度)	→ 維持								春日井市緑の基本計画	
個別 指標	☆自然環境保全活動推進員の委嘱人数(任期2年)[延べ]	226人 (2021年度)	→ 350人								春日井市生物多様性地域戦略	
	民有地緑化の箇所数を増やす(あいち森と緑づくり事業)	-	→ 5箇所								春日井市緑の基本計画	
	☆アダプト・プログラム参加団体数	12団体 (2019年度)	→ 15団体								春日井市緑の基本計画	
	☆公園・緑地づくりのワークショップの実施数[累計]	-	→ 10公園								春日井市緑の基本計画	

## これって何？

### 自然環境保全活動推進員

市内に残された貴重な自然やみなさんの周りにある身近な自然を保全していくため、有志の市民の方々が「自然環境保全活動推進員」として活動されています。

<主な活動内容>

- ① 自然環境の保全に関する普及啓発活動の推進
- ② 自然に関する調査等への協力
  - ・竹林の整備
  - ・ギフチョウの成体数調査
  - ・ツバメ調査
  - ・セミの抜け殻調査
  - ・けがの予防
  - ・外来生物



セミの抜け殻調査の様子

### 自然環境の保全に興味のある方、ぜひ一緒に活動しませんか？

- 自然環境保全活動推進員になるためには、養成講座を受講することが条件となります。
- 自然環境保全活動推進員は、養成講座受講者の方を対象に募集し、選考します。
- 任期は2年です。

## 施策の内容


### 1 生物多様性の保全

施策	内容	主な事業	実施主体		
			市民	事業者	行政
多様な生き物の生息・生育環境の保全	市内に生息・生育している生き物の現状を把握し、生息・生育環境の保全を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>希少な動植物と生息環境の保全</li> <li>自然環境保全地区等の指定</li> <li>生態系に配慮するための外来種対策の検討</li> <li>環境に配慮した土地利用</li> </ul>	○	○	○
生物多様性を支える人材の育成	様々な主体における自然環境や生態系に関する情報共有と連携を促進し、生物多様性への関心を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境保全活動推進員の設置</li> <li>自然環境学習会</li> <li>少年自然の家周辺での自然学習</li> </ul>	○		○

### 2 緑の保全と創出

施策	内容	主な事業	実施主体		
			市民	事業者	行政
水や緑の保全	私たちの生活にうるおいを与えるだけでなく、地球温暖化防止や生物多様性を育む基盤となる、水辺や緑の保全を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林、農地、河川等の維持・保全</li> <li>保存樹、神社・仏閣の保全による緑の保全</li> <li>健全な水循環の確保</li> </ul>	○	○	○
緑豊かなまちづくりの推進	市民の緑化活動を支援するほか、暮らしを豊かにする緑をつくり、緑の活用を図ります。	・公園の整備・維持・管理	○	○	○
		・住宅等の敷地内緑化の促進	○		○
		・小学校校庭芝生化事業			
		・民間施設の緑化の促進		○	○
		・緑道や街路樹の整備			○

## 市民や事業者求められる主な取組み

市民に求められる取組み	事業者求められる取組み
 <p>生き物の生息・生育環境の保全活動に参加しましょう</p>	 <p>生き物が生育、生息する自然環境に配慮した事業活動や土地利用を行いましょう</p>
 <p>生物多様性について理解を深め、積極的に自然とふれあいましょう</p>	 <p>生き物の生息・生育環境の保全活動に参加しましょう</p>
 <p>外来種について理解を深め、ペットを大切に、最後まで責任を持って飼いましょう</p>	 <p>飼い主へ外来種の適正な管理と、最後まで責任を持って飼うよう呼びかけましょう</p>
 <p>植樹や花壇づくりなど、身近な緑を増やすよう努めましょう</p>	 <p>敷地緑化などに努めるほか、地域の緑化活動に参加しましょう</p>

## 関連計画・個別計画

- ・第六次春日井市総合計画
- ・春日井市緑の基本計画
- ・春日井市農業振興地域整備計画
- ・春日井市生物多様性地域戦略

## 関連法令

- ・自然環境保全法
- ・都市緑地法
- ・農業振興地域の整備に関する法律
- ・生物多様性基本法
- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

### 施策の体系

施策の柱	施策
1 循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発等によるごみ減量の推進</li> <li>・4 Rの推進</li> </ul>
2 廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的なごみ処理による低コスト化</li> <li>・安全で安定的な処理施設の確保</li> <li>・災害廃棄物の適正処理</li> </ul>

### 現状

- ごみ処理基本計画の基本理念「ともに取り組み 次世代へつなぐ循環都市 かすがい」に向けて、家庭系ごみ・事業系ごみの減量や資源化に取り組んでいます。
- 市内全小学校や保育園などを対象とした青空教室などの環境教育や、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」などの情報発信を積極的に行っています。
- 効率的に施設を運用し、安全で安定したごみ処理を行っています。

### 課題

- 「家庭系ごみ排出量」及び「事業系ごみ排出量」の削減に向けて、さらなるごみの減量や資源化に取り組む必要があります。
- 食品ロスやプラスチックごみの削減に向けて取り組む必要があります。
- ごみ処理施設の老朽化に伴い、計画的に整備していく必要があります。

### 将来像

- 市民・事業者・市が連携して
  - 1 Refuse (リフューズ)・・・発生回避 (不要なものを断る)
  - 2 Reduce (リデュース)・・・排出抑制 (ごみになりそうなものを減らす)
  - 3 Reuse (リユース)・・・再利用 (繰り返し使う)
  - 4 Recycle (リサイクル)・・・再資源化 (資源として再利用する)

の4 Rに取り組み、ごみの減量と資源化が進んでいます。

- 家庭や学校、事業所における食品ロスやプラスチックごみの削減の取組みが、市民や事業者に着しています。
- ごみの適正処理に取り組み、環境への負荷が少ない処理・処分を行っています。



## 指標

指標	現状	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	関連計画
達成 指標 量 1人1日当たりごみ排出量	711g (2020年度)	660g									春日井市ごみ処理基本計画
個別 指標 ☆1人1日当たり家庭系ごみ排出量	531g (2020年度)	487g									春日井市ごみ処理基本計画
事業系ごみ排出量	20,483t (2020年度)	19,557t									春日井市ごみ処理基本計画
☆ごみ出しルールやマナーが守られているごみステーションの割合	79.6% (2014年度)	90.0%									第六次春日井市総合計画
1人当たりごみ処理費用	13,108円 (2019年度)	11,131円									春日井市ごみ処理基本計画

## これって何？

### 食品ロス

食べ残し、売れ残りや期限が近いなど様々な理由で、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本の食品ロスは年間600万トン（2018年度）になり、これは、私たち1人当たりが“お茶碗1杯分（約130g）の食べ物”を毎日捨てているのと同じ量です。もったいないと思いませんか？

食品ロスを減らすための基本は、買い物をするとき「**買いすぎない**」、料理をするとき「**作りすぎない**」、外食するとき「**注文しすぎない**」、そして「**食べきる**」ことが重要です。

#### <買い物編>

- ① 買い物前に、家にある食材をチェック
- ② 必要な分だけ買う
- ③ すぐ使う食品は棚の手前から買う

#### <家庭編>

- ① 食品を適切に保存する
- ② 残っている食材から使う
- ③ 食べきれる量を作る



中部大学 連携・協働事業  
あつまれ！わんぱく隊 ECO チャレンジ  
作成ポスター（市立保育園配布）

## 施策の内容

### 1 循環型社会の実現

施策	内容	主な事業	実施主体		
			市民	事業者	行政
啓発等によるごみ減量の推進	積極的な情報発信等により、市民がごみ減量や資源化に取り組みやすい環境を作り、各世代に応じた啓発活動を通して、ごみ減量や資源化を推進します。	・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、環境カレンダー等の利用促進	○	○	○
		・エコクッキングの実施			
		・エコ先案内人			
4 Rの推進	リフューズ（発生回避）・リデュース（排出抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）の4 Rを推進します。	・青空教室【再掲】	○		○
		・社会科副読本「くらしとごみ」の配布			
		・事業者向け事業系ごみについてのパンフレットの作成		○	○
4 Rの推進	リフューズ（発生回避）・リデュース（排出抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）の4 Rを推進します。	・資源分別収集	○	○	○
		・家庭用生ごみ処理機の購入費補助	○		○
		・レジ袋削減の推進		○	○
		・焼却灰リサイクルの推進			

### 2 廃棄物の適正処理

施策	内容	主な事業	実施主体		
			市民	事業者	行政
効率的なごみ処理による低コスト化	効率的なごみ処理に努め、ごみ処理費用の削減を図ります。	・事業系ごみの資源化施設への搬入促進		○	○
		・ごみ処理施設の効率的運用			○
安全で安定的な処理施設の確保	施設の計画的な整備と適切かつ効率的な維持管理を行います。	・クリーンセンター余剰電力の活用【再掲】	○	○	○
		・環境に配慮したごみ処理施設の整備（資源化・廃熱利用）			○
災害廃棄物の適正処理	災害時には、施設の処理機能やごみ処理体制を確保し、適正なごみ処理に努めます。	・春日井市災害廃棄物処理計画の運用	○	○	○

## 市民や事業者求められる主な取組み

市民に求められる取組み	事業者求められる取組み
 <p>【リフューズ=発生回避】マイバッグやマイボトルを持参して、不要・過剰な包装は断りましょう</p>	 <p>【リデュース=排出抑制】排出されるごみの減量に積極的に取り組みましょう</p>
 <p>【リデュース=排出抑制】生ごみの水きりや堆肥化などにより、ごみの減量に努めましょう</p>	 <p>【リデュース=排出抑制】再利用可能な製品やエコマーク商品などの製造・販売に努め、過剰包装を削減しましょう</p>
 <p>【リデュース=排出抑制】食材の使いきりや食べきりを心がけ、食品ロスを減らしましょう</p>	 <p>【リデュース=排出抑制】食べきりメニューの設定やフードバンクへの寄付など、食品ロスの削減に努めましょう</p>
 <p>【リユース=再利用】再利用や修理ができる製品を購入しましょう</p>	 <p>【リユース=再利用】本体や部品の再利用がしやすい製品の製造や、使用済部品の再利用に努めましょう</p>
 <p>【リサイクル=再資源化】ごみの分別や出し方のマナーを守りましょう</p>	 <p>【リサイクル=再資源化】ごみの適正な分別、保管、運搬、処理の徹底に努めましょう</p>

### 関連計画・個別計画

- ・第六次春日井市総合計画
- ・春日井市地域防災計画
- ・春日井市ごみ処理基本計画
- ・一般廃棄物処理実施計画
- ・春日井市災害廃棄物処理計画

### 関連法令

- ・循環型社会形成推進基本法
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律



## 施策の体系

施策の柱	施策
1 環境と人にやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な生活のための基盤整備</li> <li>・多様な交通手段が選択できるまちづくり</li> </ul>
2 良好な生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害防止・環境負荷の低減</li> <li>・上下水道の維持管理</li> <li>・合併処理浄化槽への転換促進</li> </ul>

## 現状

- 計画的な都市基盤の整備を行い、快適な住環境が形成されています。
- 大気・水・騒音については、ほとんどの項目で環境基準を達成しており、市内の環境はおおむね良好です。
- 地域の実情に応じた適正な整備により、下水道や合併処理浄化槽\*<sup>5</sup>などの普及が進んでいます。

## 課題

- 少子高齢化に対応した、暮らしやすい住環境や利用しやすい交通環境などの都市基盤を整備する必要があります。
- 良好な大気・水環境を維持し、騒音・振動・悪臭を防止する必要があります。
- 快適で衛生的な生活環境を維持するため、生活排水対策の充実が求められます。

## 将来像

- 環境と人にやさしい都市基盤が整備された快適なまちになっています。
- 澄んだ空気、清らかな水が確保された安全・安心なまちになっています。
- 下水道整備の推進と合併処理浄化槽などへの転換が促進されています。

\*<sup>5</sup> 合併処理浄化槽：生活排水（トイレの排水とそれ以外の生活雑排水）を処理する浄化槽。一方、トイレの排水のみを処理するのは単独処理浄化槽。

## 指標

指標		現状	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	関連計画
達成 指標	交通の利便に対する満足度 <sup>*6</sup>	2.53 (2016年度)	2.80									春日井市地域公共交通計画
	環境基準達成率（大気・水質・騒音）	12項目中11項目達成（2020年度）	項目ごとに100%達成									-
個別 指標	☆市内バスの年間利用者数	5,403千人 (2019年度)	5,415千人									春日井市地域公共交通計画
	基幹的公共交通 <sup>*7</sup> の人口カバー率 <sup>*8</sup> （居住誘導区域 <sup>*9</sup> ）	65.7% (2010年度)	65.5%以上									春日井市立地適正化計画
	自転車通行空間の整備延長〔累計〕	32.1km (2020年度)	53.9km									春日井市自転車活用推進計画
	汚水処理人口普及率 <sup>*10</sup>	88.1% (2016年度)	96.1%									第六次春日井市総合計画



\*6 交通の利便に対する満足度：市民意識調査「誰もが不便を感じずに移動できる」に対する満足度の5段階評価（5：満足、4：どちらかといえば満足、3：どちらともいえない、2：どちらかといえば不満、1：不満）の平均値により評価。

\*7 基幹的公共交通：片道30本/日以上またはピーク時片道3本以上のサービス水準を有する鉄道及び路線バス。

\*8 公共交通の人口カバー率：総人口に対して、鉄道駅から半径800m、バス停から半径300mの範囲に居住する人口の割合。

\*9 居住誘導区域：一定のエリアで人口密度を維持することで、居住者の生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域として立地適正化計画において定められる区域。

\*10 汚水処理人口普及率：下水道のほか、集中処理浄化槽や合併処理浄化槽などにより汚水を衛生的に処理する設備が普及している地区の人口の総人口に対する割合。

## 施策の内容

### 1 環境と人にやさしいまちづくり

施策	内容	主な事業	実施主体		
			市民	事業者	行政
快適な生活のための基盤整備	暮らしやすく居心地の良い住環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高蔵寺ニューモビリティタウン構想事業</li> <li>・環境に配慮した土地利用【再掲】</li> </ul>	○	○	○
多様な交通手段が選択できるまちづくり	公共交通の利便性の向上と市民の移動手段の確保を図り、より多くの市民に公共交通の利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスやタクシー等の利用促進</li> <li>・鉄道駅周辺駐輪場における自転車整理</li> </ul>	○	○	○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅周辺整備</li> </ul>		○	○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車レーン・歩道の整備</li> </ul>		○	○

### 2 良好な生活環境の確保

施策	内容	主な事業	実施主体		
			市民	事業者	行政
公害防止・環境負荷の低減	大気・水・騒音の環境調査を実施し、情報発信に努めるとともに、環境法令に基づき事業者を指導するなど、生活環境を保全します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定等による環境の保全</li> <li>・事業所立入（大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭）</li> <li>・環境監視（大気、水質、騒音）</li> <li>・地下水水質調査</li> <li>・光化学スモッグ等の情報の周知</li> <li>・大気・水環境等の未規制化学物質等の情報収集と提供</li> </ul>		○	○
上下水道の維持管理	上下水道の計画的な整備・維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道の整備</li> <li>・水道施設の計画的な更新</li> </ul>			○
合併処理浄化槽への転換促進	生活排水を衛生的に処理できる合併処理浄化槽への転換を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型合併処理浄化槽の設置費補助</li> </ul>	○		○

## 市民や事業者求められる主な取組み

市民に求められる取組み	事業者求められる取組み
 <p>徒歩や自転車、公共交通機関を積極的に利用しましょう</p>	 <p>エコ通勤（徒歩、自転車、公共交通）を推奨しましょう</p>
 <p>食器の油汚れを拭き取るなど、生活排水による水の汚れを防ぎましょう</p>	 <p>大気汚染や水質汚濁に関する法令を遵守しましょう</p>
 <p>テレビや音楽の音量などは近隣へ配慮しましょう</p>	 <p>騒音や振動、悪臭に関する法令を遵守するとともに、近隣への配慮に努めましょう</p>
 <p>下水道への切替えや合併処理浄化槽の設置、適正管理に努めましょう</p>	 <p>化学物質の適正な使用・管理を徹底しましょう</p>

## 関連計画・個別計画

- ・ 第六次春日井市総合計画
- ・ 春日井市都市計画マスタープラン
- ・ 春日井市立地適正化計画
- ・ 春日井市地域公共交通計画
- ・ 春日井市自転車活用推進計画
- ・ 春日井市公共施設等マネジメント計画
- ・ 春日井市下水道基本計画
- ・ 春日井市生活排水処理基本計画

## 関連法令

- ・ 大気汚染防止法
- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 土壌汚染対策法
- ・ 騒音規制法
- ・ 振動規制法
- ・ 悪臭防止法
- ・ 都市計画法